

心理職
集団討論の課題

【令和元年8月26日実施】

総務省の平成30年版「情報通信白書」によると日本のインターネットの利用率は5年連続で80%を超えています。しかしながら、インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットを悪用した行為が増えています。

例えば、他人への中傷や特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書込み、インターネット上でのいじめなど人権にかかわる問題が多数発生しています。

今後、インターネットにおける人権侵害に対し、加害を生まないために、被害者の視点にも立ちながら、どのようなことに取り組んでいく必要があるか、グループとしての意見をまとめてください。

※法務省が発表したインターネットによる人権侵犯の件数は平成25年では957件であったものが、平成30年には1910件となっています。